

第4章 実践プラン

安心・安全な農林水産物供給の維持・拡大

施策① 新規就農者や後継者の育成

目的

農業就業人口は減少し続けており、耕作放棄地の増加や生産量の減少が進み、農林水産物をまとめて出荷する生産部会の維持が困難になるおそれがあります。

はつらつ農業塾では、部会員の確保のために4つの生産部会が研修生の受入れをしていますが、他の生産部会への受入れ体制も構築する必要があります。

また、新規就農者は就農開始時の収入が不安定な時期に様々な設備投資の必要があるため、資金面での支援を行う必要があります。



具体的な事業

(1) 農業塾での人材育成（担い手育成コース）

はつらつ農業塾の担い手育成コースで、地域農業の担い手を育成します。生産部会の協力を得て、実地研修により技術を習得し、確実な就農につなげます。上記以外の部会への受入れ体制も構築します。

(2) 新規就農者や親元就農者の設備投資への補助

担い手育成補助金や後継者育成補助金により、就農時に必要な機械・施設等への資金を援助します。

施策② 多様な担い手の育成

目的

一宮市には、自給的農家が多いという特性があります。これからの地域農業を引き続き支えるため、生きがいや楽しみを目的とした人材、性別を問わず幅広い年代の人々もはつらつ農業塾で育成することが必要です。

農業の機械化が進むと同時に、更なる農業経営の効率化が求められています。農家数が減少している現状から、農業経営の法人化や計画的な経営継承も必要です。

また、農業就業人口減少の根本的原因である「農業は儲からない」というイメージを変えるためには、達成可能な儲かる農業のモデルプランを具体的に示し、就農希望者を増やすことが必要です。



具体的な事業

(1) 農業塾での人材育成（生きがい農業コース）

はつらつ農業塾の生きがい農業コースで、地域の農業を支える幅広い人材を育成します。

(2) 農業経営の法人化と経営継承

比較的大規模な農業経営を行う農林漁業者の法人化を進めます。

個人農林漁業者に対し、農業経営改善計画更新時や家族経営協定締結時等に、ライフプランに合わせた計画的な経営継承について話し合います。

(3) 新規就農者のモデルプランの作成

就農希望者が参考にできる農業経営のモデルプランを作成します。

施策③ 農地の集積・集約化

目的

農業者の減少が急速に進むことが見込まれる中で、農業の生産基盤を維持する観点から、農地の引受け手となる担い手の役割が一層重要となっています。農業経営の効率化や生産性の高度化を図るため、担い手への農地の集積・集約化を推進します。

具体的な事業

地域計画の策定

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）により法定化された地域農業の将来の在り方を示した地域計画を 2025（令和 7）年 3 月末までに策定し、地域計画のうち目標地図に位置付けられた担い手を中心に農地の集積・集約化を進めます。

施策④ スマート農業の推進

目的

担い手の高齢化や後継者不足などにより労働力不足が深刻化する中で、人手の確保や農作業の負担の軽減が大きな課題となっています。農業経営を持続させるため、スマート農業の導入により、農作業の省力化、高度化、生産効率の向上を図ることが必要です。



具体的な事業

ICT等を活用したスマート農業の実施

ICT や AI（人工知能）などの先端技術を活用したスマート農業の導入により、農作業の省力化、効率化を図り、収益の向上を目指す農林漁業者を支援します。

施策⑤ 環境に配慮する農業の推進

目的

一宮市では、居住区域と農地が比較的隣接している都市近郊型農業が営まれています。持続的に農業を発展させるためには、農林漁業者の取り組みを見守る周囲の理解が欠かせません。

私たちの口に入る農林水産物に、「食」の安心・安全が求められる中、消費者の期待に応えるためにも、生産性との調和などに留意しつつ、安心・安全で環境負荷の軽減に配慮した農業を目指すことが必要です。



具体的な事業

(1) 適正な廃棄物の処理と残留農薬への対応

農業用廃プラスチックの処理や環境に優しい資材の導入など、時代のニーズに合わせた取り組みを進めます。

農産物の残留農薬分析に対して補助を行います。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金事業の実施

地球温暖化防止など環境保全に効果の高い営農活動を行う農業者団体等を支援します。

(3) みどり認定（*7）の周知と推進

2023（令和5）年8月から愛知県で「愛知県環境負荷低減事業活動実施計画」の認定、通称みどり認定が始まりました。みどり認定について制度の周知と支援を行います。

*7「みどり認定」について

2021（令和3）年5月に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。みどりの食料システム法の施行により廃止された持続農業法に基づくエコファーマー制度を包含しています。

数値目標

指 標	現状 2023 (R5)	目標 2028 (R10)
新規就農者数	13 人 (直近 5 か年累計)	15 人 (5 か年累計)
農地集積率	11.5%	14%
環境保全型農業直接 支払交付金取り組み面積	4.2ha	8ha



地産地消の推進と販売機会の拡大

施策⑥ 地産品を食べる機会の増加

目的

食の根幹を担う農業という仕事への理解を深めるには、地産品を食することが一番の近道です。

一宮市は、比較的人口規模のある消費地です。そのメリットを活かした地産地消を推進するためには、生産者である農林漁業者の身近に地産物を出荷できる場所があり、消費者である市民の生活の場に地産品を気軽に購入できる場所があることが必要です。また、地産地消の理解を深めるため、子どもの頃に地産品を使用した料理を日常的に食する機会を増やすことが重要です。



具体的な事業

(1) 地産品の産直店舗等での販売

新鮮な地産品を JA 愛知西の産直店舗等で販売します。

農業塾の生きがい農業コース塾生に対し、産直システムに関する研修を開催するなど、地元で採れた野菜等を産直店舗に出荷する産直会員を増やします。

(2) 産直店舗の売り場の充実

地元で採れた新鮮野菜や地元の農産物を活用した6次化商品等を販売する産直店舗で魚を取り扱うことを検討し、産直店舗の集客力向上を図ります。

(3) 学校給食等での地産品の積極活用

「一宮を食べる学校給食の日」や「愛知を食べる学校給食の日」など、学校給食で地産品を積極的に活用します。

学校給食に地産品を提供できるよう計画的な農業経営を進めます。

<p>(4) イベント等の開催</p> <p>農業者団体等による地産品に関するイベントを実施し、生産者と消費者の交流を促進し、地産地消の PR とともに、市民の農業への理解を深めます。</p>
<p>(5) 地産品販売店舗の紹介</p> <p>地産品を販売する店舗情報を一宮市の web ページ等を活用して紹介し、地産品の購入機会を増やします。</p>

<h2>施策⑦ 食農教育の充実と地産地消意識の醸成</h2>
<h3>目的</h3> <p>食の安心・安全が求められる中、生産者が農産物を生産するまでの過程など、「食」と「農」に関する理解を深め、地産地消の意識を育むため、子どもから大人まで幅広い世代に対し、イベントや農業体験など多様な体験機会の創出を図ります。</p>



<h3>具体的な事業</h3>
<p>(1) 学校における食農教育の取り組み</p> <p>市内小中学校において、食農教育に取り組み、地産地消の意識を育てます。</p>
<p>(2) 幅広い世代に対する食農教育の取り組み</p> <p>地元高校の協力を得て、地元野菜を活用したイベントを通し、食農教育の啓発を行います。</p>
<p>(3) 地産地消や食農教育についての啓発</p> <p>一宮市が主催する料理教室等で、JA 愛知西提供の地元のお米「あいちのかおり」や協賛企業から提供された地産品を活用し、地産地消や食農教育の啓発をします。</p>
<p>(4) 親子農業体験や職場体験等の実施</p> <p>地域農業の応援団を育成するため、親子農業体験を行います。</p> <p>小中学生の職場体験を実施し、農業について理解する機会を増やします。</p>

数値目標

指 標	現状 2023 (R5)	目標 2028 (R10)
産直会員数	1,200 人	1,400 人
「一宮を食べる学校 給食の日」実施数	3 回	3 回
提供地産品 による啓発人数	100 人	150 人



新たな取り組みによる収益性の確保

施策⑧ 6次産業化や農商工連携等の推進

目的

一宮市は、「一宮市6次産業化推進戦略」を2016（平成28）年度に策定しました。今後も、農林漁業者が豊かな地域資源の活用と新たな付加価値を生み出す取り組みを進めるため、一宮市は6次産業化の実施事業者が増えるよう援助を行います。

また、1次産業から3次産業までを通して行う「6次産業化」は人手や資金が必要であるためハードルが高いと感じる農林漁業者が多いことから、農商工連携などそれぞれの得意分野を活かした取り組みについても支援していきます。

具体的な事業

(1) 6次産業化の認定の取得

6次産業化の事業計画認定を目指す農林漁業者が愛知県6次産業化サポートセンターへ積極的に相談を行なえるよう促します。

これから6次産業化を検討する農林漁業者に対して、研修への参加や相談など、段階に合う取り組みを提案します。

(2) 販路開拓を見据えたマッチング

6次産業化及び農商工連携につながるよう、農林漁業者と商工業者等のマッチングを行い、販路開拓を進めます。

(3) 6次化製品の紹介

市内で生産された農林水産物を活用し、生産者が自ら開発し、販売する6次化製品を紹介し、販路の拡大につなげるとともに、農林漁業者に対し6次産業化に向けた啓発を行います。

(4) 高付加価値化に向けた栽培の検討

既存の農林水産物は出荷先が固定しているものが多いことから、ブランド化や6次産業化などを見据え、一宮市の新たな特産品の育成を目指す農林漁業者の新規作物導入の取り組みを応援します。

数値目標

指 標	現状 2023 (R5)	目標 2028 (R10)
6次産業化 認定事業数	4件	5件

